



<編集・発行>

浦川原区総合事務所

〒942-0393 上越市浦川原区釜淵5番地

TEL 025-599-2301 FAX 025-599-2225

E-mail: uragawara-ku@city.joetsu.lg.jp

ホームページ

https://www.city.joetsu.niigata.jp/

soshiki/uragawara-ku/

浦川原区総合事務所からの ～お知らせ～

2020年5月号

浦川原区からののお知らせは上越市ホームページ上でカラーでご覧いただけます。



新型コロナウイルス感染症について

上越市に転入・帰省した皆様へのお願い

- 転入・帰省後の2週間はご自身の健康状態をよく観察し、行動歴を記録してください。
- 不要不急の外出を控え、手洗いなど感染防止や健康維持に努めてください。
- 風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続く、強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある場合は、「新型コロナウイルス感染症 帰国者・接触者相談センター」にご相談ください。

新型コロナウイルス感染症 帰国者・接触者相談センター

【平日・土曜日・日曜日・祝日】

○上越保健所 ☎025-524-6134

・受付時間…午前8時30分～午後5時15分

※土曜日・日曜日・祝日は午前9時～午後5時

【上記以外の緊急連絡先】

○上越地域振興局（警備室）☎025-526-9317

・警備室につながりますので、電話番号を伝えてください。

・担当者から折り返し連絡があります。



3つの密を避けましょう

①換気の悪い
密閉空間

②多数が集まる
密集場所

③間近で会話や
発声をする
密接場面



「新型コロナウイルス感染症」 に関する皆さんへのお願い

- 手洗いや咳エチケットを励行してください
- 不要不急の外出は避けるようにしてください
- 人権に配慮した冷静な行動をとってください



出典：首相官邸ホームページ (<https://www.kantei.go.jp/jp/headline/kansensho/coronavirus.html>) から一部加工して作成

公の施設の臨時休館について

新型コロナウイルスの感染防止に向けた緊急事態宣言が全国の都道府県に拡大されたことを受けて、市内の公の施設を臨時休館します。ご理解とご協力をお願いします。

【休止期間】令和2年4月19日(日)～5月6日(水)

【休館施設】

(浦川原区内の休館施設)

- 浦川原体育館及び運動広場
- 高田図書館浦川原分館
- 浦川原地区公民館
- 浦川原コミュニティプラザ
- 浦川原里山地域活性化センター
- 横住総合交流促進センター
- 浦川原保健センター

(市内の休館施設)

- 貸館施設 (高田城址公園オーレンプラザ、上越市市民プラザ等)
- 体育施設 (リージョンプラザ上越等)
- 博物館 (うみがたり、歴史博物館等)
- 図書館 (高田図書館、直江津学びの交流館等)
- 公民館 (地区公民館等)

※上記のほか、温浴施設や宿泊施設、観光施設など多くの施設が休館します。

【開設する施設】

市民生活に不可欠な施設 (行政庁舎、病院、斎場等) 及び公園等は継続して開設します。

◆問い合わせ先…浦川原区総合事務所 総務・地域振興グループ

☎599-2301 FAX599-2225

休日に「マイナンバーカード」 の申請等を受け付けます。

- 内 容…マイナンバーカードの申請と交付、電子証明書
書の更新
- 受付日…5月9日(土)、24日(日)の午前9時～
※事前の予約が必要です。前日の午後5時までに
電話で予約してください。
※予約が無い場合は窓口は開設していません。
- 持ち物…手続きによって異なりますので、下記までお問
合せください。

◆問 合 せ…市民生活・福祉グループ

☎599-2304

し尿収集のお知らせ

希望する場合は、早めお電話ください。

- 5月の収集日…5月22日(金)
6月 1日(月)

◆申込み先…(株)環境サービス

☎599-2527

「定例行政相談」の 中止のお知らせ

5月中に予定していた定例行政相談を中止します。

◆問合せ…総務・地域振興グループ

☎599-2301

市税などの納期

納期限 6月1日(月)

※お忘れのないようにお願いします。

- 軽自動車税
- 後期高齢者医療保険料(随時期5月分)
- 介護保険料(第2期)
- 国民年金保険料(4月分)
- 自動車税(県税定期)

◆問合せ…市民生活・福祉グループ

☎599-2304